

増加する高齢者の就業者数 ～就労期間の長期化と「学び」の意欲～

65歳以上の就業者数は900万人を超える

総務省「労働力調査」によると、2022年の65歳以上の就業者数は912万人に達し、就業率(*1)は25.2%と上昇が続いています(図表1)。なかでも70歳以上は、第一次ベビーブーム(1947～49年生まれ)世代全員が70歳を迎えた2019年以降は半数以上を占め、増加が続いています。

企業サイドでは、深刻な人手不足に加えて、「改正高年齢者雇用安定法」(*2)の施行、働き手サイドでは老後の生活不安が背景にあるとみられます。

(*1)就業率:15歳以上に占める就業者の割合。

(*2)改正高年齢者雇用安定法:2021年4月施行。65歳迄の雇用確保の義務と70歳迄の就業機会確保の努力義務。

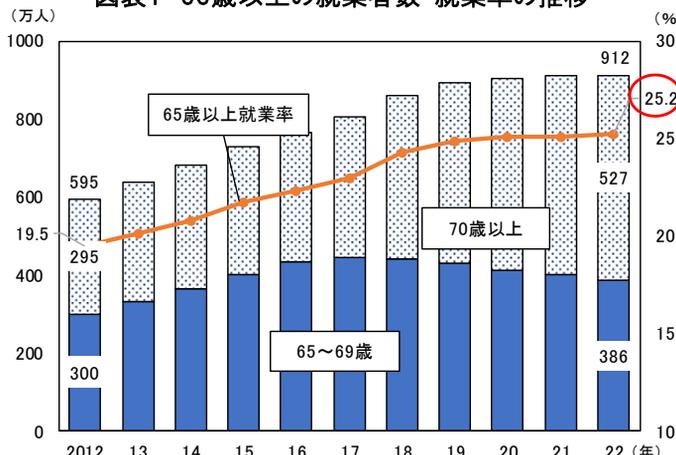
長く働きたい人ほど「リスクリング」に積極的

当部が広島県内の20～50代の正社員約1,000人を対象に実施したアンケートでは、「65歳を超えても働きたい」とする割合は約3割を占めています(図表2)。そして、就労希望年齢が高いほど、「リスクリング」(*3)に「積極的に取り組みたい」とする割合(42.3%)が高い結果となっています(図表3)。

高齢者の就業は今後も増加するとみられることから、企業は就業期間の長期化を睨んだ従業員の「学び」の支援に取り組む必要があります。

(*3)リスクリング:新たな業務等で必要となるスキルや知識を習得するための学習。

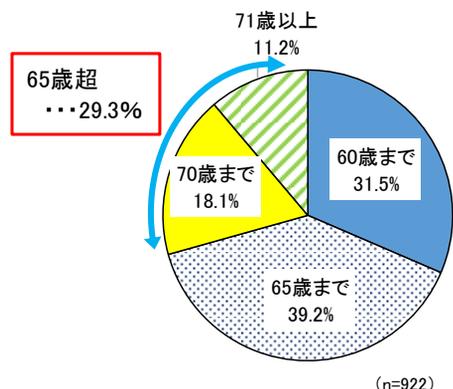
図表1 65歳以上の就業者数・就業率の推移



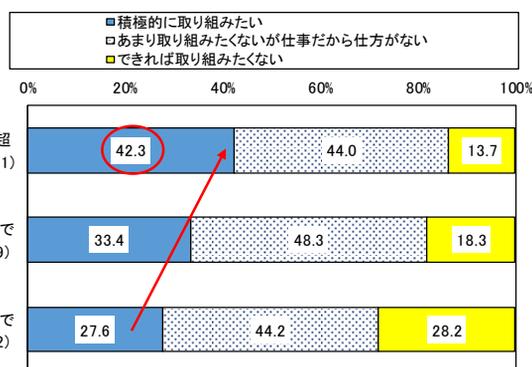
(注)四捨五入の関係で合計と内訳は一致していない。

(資料)総務省「労働力調査」よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表2 何歳まで働きたいか



図表3 リスクリングに対する取り組み意欲



(資料)図表2・図表3 当部「社会人の『学び』と企業の『能力開発』に関するアンケート」(2023年2月)

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当: 稲田 (TEL082-247-4958) までお願いします。